

# 海老名市在宅介護者等リフレッシュ事業

ご自宅で介護をされている方や、介護を受けている方のストレス等を軽減するための助成事業で、要介護3・要介護4・要介護5に認定されている方及び、その方を在宅で介護している方が対象です。

- ・裏面のフローチャートで確認し、対象の方は申出書を提出してください。
- ・4月1日基準で対象の方へ、12,000円分の助成券を交付します。  
1枚500円の金券で、対象店舗で利用できます。(釣銭はできません)

## 《 注意! 》

- ※ 要介護者が老人ホーム等の施設に入所している場合や、長期入院している場合は、対象となりません。
- ※ 申出書提出時点において要介護者が亡くなっている場合は、対象となりません。

## 【助成内容】

※助成券は1枚500円です。

※1回の利用上限額は以下のとおりです。

※複数のサービスを行う施設は合算での利用が可能です。

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| ① はり・灸・マッサージ・指圧施術費助成額 | 1人1回 2,000円まで |
| ② 日帰り温泉施設利用費助成額       | 1人1回 500円まで   |
| ③ 箱根温泉施設宿泊費助成額        | 1人1回 6,000円まで |
| ④ 食事利用費助成額            | 1人1回 1,000円まで |
| ⑤ 理美容利用費助成額           | 1人1回 3,000円まで |

※1 要介護者1名につき、助成金額は12,000円です。(4月1日基準)

※2 助成券の有効期間は令和8年3月31日までです。



## 申出書の入手方法

- ①市役所1階9番窓口「高齢者福祉のこと」にてお渡し
- ②海老名市ホームページから「リフレッシュ事業」と検索し対象ページからダウンロード
- ③地域包括ケア推進課(☎046-235-4951)へ電話し郵送依頼

## 申出書の提出について

※ 郵送・窓口でのお手続きが可能です。

### 【窓口での手続き】

- ◆市役所1階 福祉総合窓口9番
- ◆申出書提出に必要なもの
  - ①助成券交付申出書(その場でお渡し)
  - ②要介護者の介護保険被保険者証
  - ③申出者の写真付き身分証明書

### 【郵送での手続き】

- ◆送っていただくもの
  - ①助成券交付申出書
  - ②要介護者の介護保険被保険者証の写し
  - ③申出者の写真付き身分証明書の写し

4月1日基準の申請締切は令和7年8月29日(金)です

海老名市ホームページ トップページから

リフレッシュ事業

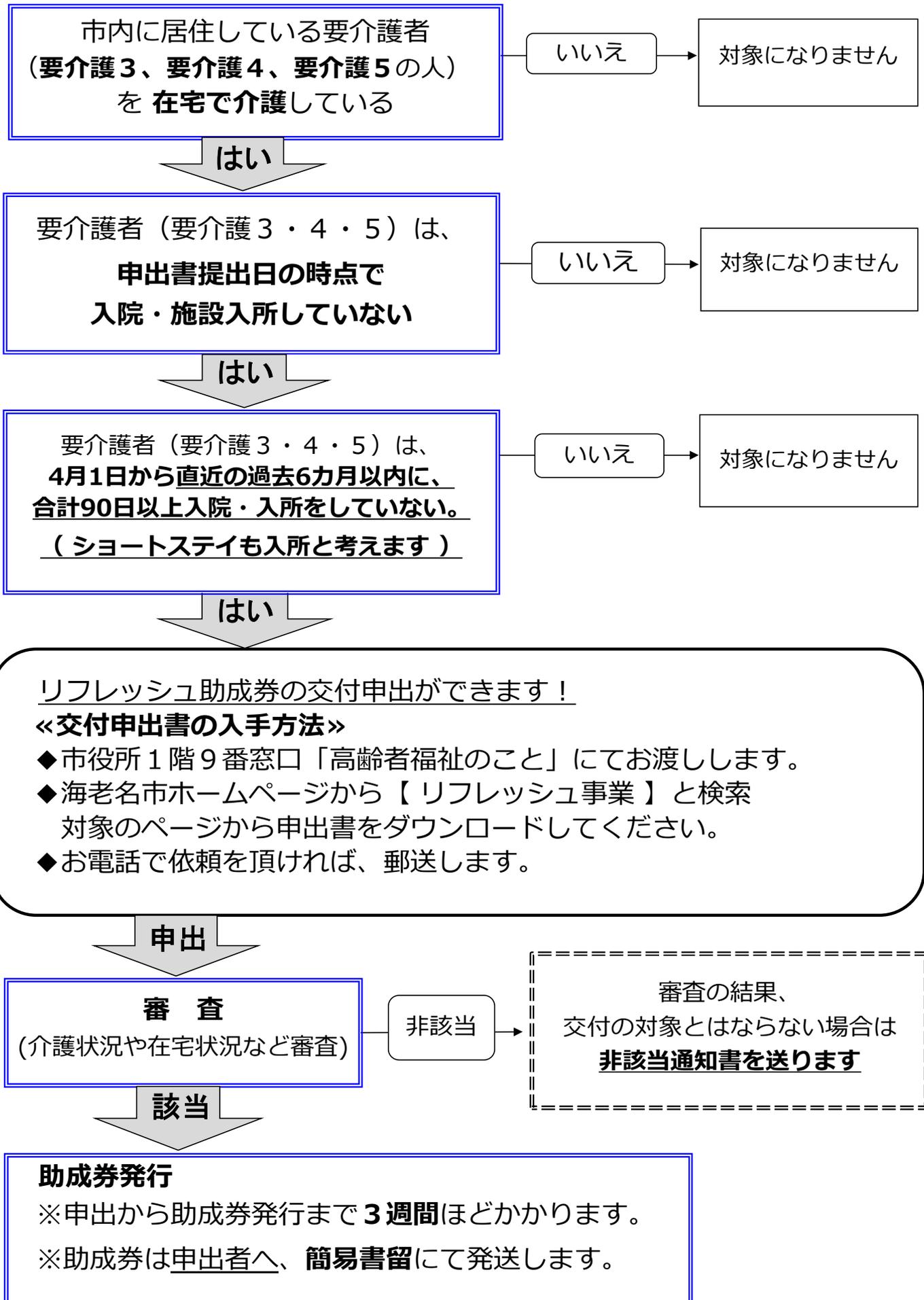


検索

※交付申出書・記入例・対象店舗一覧がダウンロードできます



# 海老名市在宅介護者等リフレッシュ事業フローチャート



【 お問い合わせ 】

海老名市役所地域包括ケア推進課高齢者生きがい係

電話046-235-4951 (直通)